

▼令和4年度大気汚染に係る環境基準達成状況(1)

令和5年3月31日

測定局		二酸化硫黄 SO ₂		一酸化炭素 CO		浮遊粒子状物質 SPM		光化学 オキシダント O _x	二酸化窒素 NO ₂		微小粒子状物質 PM2.5			
		評価方法		(2)	(3)	(2)	(3)	(2)	(3)	(4)	(5)		(2)	
				長期的 評価 日平均値の 2%除外値	短期的 評価	長期的 評価 日平均値の 2%除外値	短期的 評価	長期的 評価 日平均値の 2%除外値	短期的 評価		日平均値の98%値		長期的評価	
											上限値 0.06ppm	下限値 0.04ppm	(6) 短期基準に 関する評価	(7) 長期基準に 関する評価
一般環境 大気 測定局	測定局	12	12	1	1	27	27	27	26	26	25	25		
	達成局 ※	11	12	1	1	26	27	0	25	25	24	24		
	—	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
自動車 排出ガス 測定局	有効測定局(1)	11	12	1	1	26	27	27	25	25	24	24		
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	0	100	100	100	100		
	—	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
自動車 排出ガス 測定局	測定局	1	1	3	3	9	9	0	9	9	4	4		
	達成局	1	1	3	3	9	9	0	9	9	4	4		
	—	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
計	有効測定局	1	1	3	3	9	9	0	9	9	4	4		
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	0	100	100	100	100		
	—	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
計	測定局	13	13	4	4	36	36	27	35	35	29	29		
	達成局 ※	12	13	4	4	35	36	0	34	34	28	28		
	—	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
計	有効測定局	12	13	4	4	35	36	27	34	34	28	28		
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	0	100	100	100	100		
	—	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		

(1) 有効測定局: 有効測定時間が6,000時間以上の測定局をいう。(光化学オキシダント、短期的評価は除く。)

(2) 長期的評価: 測定値の1時間値の1日分の平均値についての1年分のデータから、値の高い方から2%の範囲にあるものを除外し、その中で最高となった値を基準と照らし評価するもの。(1日平均値が2日以上連続して基準を超過する場合は環境基準不適合と判断。)

(3) 短期的評価: 測定値の日平均値及び1時間値又は8時間の1年分の全データを、基準と照らし評価するもの。

(4) 光化学オキシダントの評価: 5時~20時までの昼間の1時間値の1年分の全データを基準と照らして評価するもの。

(5) 98%値評価: 測定値の1時間値の1日分の平均値についての1年分のデータから、値の低い方から98%の範囲内にあるデータの中の最高となった値を基準と照らし評価するもの。

(6) 短期基準に関する評価: 測定結果の1日平均値についての98%評価値と、短期基準(1日平均値)35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ と比較し評価するもの。

(7) 長期基準に関する評価: 測定結果の1年平均値を長期基準(1年平均値)15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ と比較し評価するもの。

※山元一般環境大気測定局は近隣地へ移設のため建替工事を行った。工事期間中は欠測していたため、有効測定日数を満たさなかった。